

中小企業のみなさまへ

# 融資のご案内



小企業の元気、地域の元気

## 国の事業ローンが 応援します!

お問い合わせ先

事業資金相談専用ダイヤル

マルゴトヨロシク



0570-054649

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター  
(03) 3345-4649、こくきんビジネスサポートプラザ名古屋  
(052) 563-4649または、こくきんビジネスサポートプラザ  
大阪 (06) 6315-4649におかけ直してください。



## 日本政策金融公庫

国民生活事業

<http://www.k.jfc.go.jp/>

# 事業のご発展にお役立てください。

## 融資の特徴

日本政策金融公庫 国民生活事業は  
中小企業のみなさまのための政府系金融機関です。

- 1 事業を営むほとんどの方にご利用いただけます。
- 2 新たに事業を始める方にもご利用いただけます。
- 3 無担保・無保証人での融資や、  
第三者の方の保証や担保を不要とする融資をお取り扱いしています。
- 4 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

※金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽事業等の業種の方にはご利用いただけません。

## お気軽にご相談を

日本政策金融公庫 国民生活事業は  
みなさまの身近な金融機関です。

- 1 わが国の中小企業数は、約420万企業。公庫（国民生活事業）の事業資金の融資先は、約109万企業となっており、数多くの中小企業のみなさまにご利用いただいています。
- 2 中小企業金融の分野での長年の実績をもとに、  
経営に役立つ情報をご用意しています。
- 3 全国152支店と東京、名古屋、大阪の  
こくきんビジネスサポートプラザでみなさまからのご相談を承っています。
- 4 各地域の創業支援機関と連携し、ネットワークを構築することにより、  
創業者へのワンストップ・サービスを提供します。



# 日本政策金融公庫 国民生活

| ご融資の種類   |  | ご利用いただける方  | ご融資額  | ご返済期間   | 担保・保証人                                |
|--|--|--|---|---|---------------------------------------|
| <b>長期・固定金利でお使いみちいろいろ</b>                             |  |  |   |   |                                       |
| 普通貸付   | 事業を営む方（ほとんどの業種の方にご利用いただけます。）                                       |  | 4,800万円以内                                   | 運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）<br>設備資金10年以内  | 無担保<br>無保証人等                          |
|  |  | 特定設備資金   | 7,200万円以内                                   | 設備資金20年以内   |                                       |
| <b>経営の安定を図る方に（セーフティネット貸付）</b>                        |  |  |   |   |                                       |
| 経営環境変化資金   | 売上が減少するなど業況が悪化している方  |  | 4,800万円以内                                   | 運転資金5年以内<br>（特に必要な場合8年以内）<br>設備資金15年以内  | 無担保<br>無保証人等                          |
| 金融環境変化資金   | 取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方                                   |  | 別枠4,000万円以内                                 |   |                                       |
| 取引企業倒産対応資金   | 取引企業などの倒産により経営に困難を来している方   |  | 別枠3,000万円以内                                 | 運転資金5年以内<br>（特に必要な場合8年以内）   |                                       |
| <b>創業や経営革新などを行う方に（特別貸付）</b>                          |  |  |   |   |                                       |
| 新企業育成貸付  | 新規開業資金   | 新たに事業を始める方、事業開始後おおむね5年以内の方                               | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）              | 〈固定金利型貸付〉<br>設備資金15年以内<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）   | または<br>不動産などの担保<br>または<br>第三者の方の保証等   |
|  | 女性、若者／シニア起業家資金   | 女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方、事業開始後おおむね5年以内の方        |   | 〈実績連動金利型貸付〉<br>設備資金・運転資金7年  |                                       |
|  | 再チャレンジ支援融資（再挑戦支援資金）  | 廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方        | 2,000万円以内                                   |   |                                       |
|  | 新事業活動促進資金  | 経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを行う方                               | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）              | 〈固定金利型貸付〉<br>設備資金15年以内<br>（特に必要な場合20年以内）<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）<br>〈実績連動金利型貸付〉<br>設備資金・運転資金7年 |                                       |
| 企業活力強化貸付   | 企業活力強化資金   | 卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など     |   | 設備資金20年以内<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）  | 無担保<br>無保証人等                          |
|  | IT資金   | 情報化投資を行う方  | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）              | 設備資金15年以内<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）  |                                       |
|  | 地域活性化・雇用促進資金   | 社会貢献型事業を営む方、承認企業立地計画などに従って事業を行う方または雇用創出効果が見込まれる方など       |   | 設備資金15年以内<br>（一部の対象者は特に必要な場合20年以内）<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）                                     |                                       |
|  | 財務向上サポート資金   | 経営状況が一定の要件に該当する方であって、生産能力拡大のための取組などを行うことにより収益性の向上が見込まれる方 | 1,500万円以内                                   | 設備資金10年以内<br>（特に必要な場合15年以内）<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）  |                                       |
| 環境・エネルギー対策資金   | 非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方                       | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）                           | 設備資金15年以内<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）      |   |                                       |
| 企業再生・事業承継支援資金  | 中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再生を図る方または事業を承継する方        | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）                           | 設備資金15年以内<br>運転資金5年以内<br>（特に必要な場合7年以内）      |   |                                       |
| 食品貸付   | 食品関係の小売業・製造小売業または花き小売業を営む方で、店舗の新築・増改築、機械設備の導入、フランチャイズチェーンの加盟などを行う方 | 7,200万円以内<br>（うち運転資金4,800万円以内）                           | 設備資金原則13年以内<br>運転資金原則5年以内                   |   |                                       |
| <b>生活衛生関係の事業を営む方（飲食店営業、理容業、美容業、旅館業、クリーニング業の方など）に</b> |  |  |   |   |                                       |
| 生活衛生貸付   | 一般貸付   | 設備資金   | 生活衛生関係の事業を営む方                               | 7,200万円以内<br>～4億円以内<br>（業種によって異なります）  | 13年以内<br>（一部の業種または<br>お使いみちによって異なります） |
|  | 振興事業貸付   | 設備資金   | 振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方 | 1億5,000万円以内<br>～7,200万円以内<br>（業種によって異なります）  | 18年以内<br>（お使いみちによって異なります）             |
|  |  | 運転資金   |   | 5,700万円以内   | 5年以内<br>（特に必要な場合は7年以内）                |

(注) 1 各種融資制度には据置期間を設けています。くわしくは支店窓口までお問い合わせください。  
 2 普通貸付および食品貸付について、上記の返済期間を超えるお取り扱いをご希望の場合は、窓口でご相談ください。  
 3 特定設備資金は、取扱商品、業種の変更などを行う方が対象となります。  
 4 上記のほか、社会環境対応施設整備資金（環境・エネルギー対策貸付）、環境対策関連貸付、事業安定等貸付、健康・福祉増進貸付などの融資制度があります。  
 5 セーフティネット貸付については、振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方にも、同様の制度があります。（取引企業倒産対応資金を除きます。）  
 6 生活衛生貸付については、クリーニング取次業に業態転換した方のうち一定の要件に該当する方も対象となります。（ただし、一般貸付および振興事業貸付のご融資額は4,800万円以内です。）  
 7 特定の融資制度であって、一定の要件を満たす方は、「挑戦支援融資制度」（無担保・無保証人）をご利用いただけます。  
 8 お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。くわしくは支店窓口までお問い合わせください。



# 生活事業の事業資金融資

| ご融資の種類                                  | ご利用いただける方   | ご融資額      | ご返済期間（うち据置期間）                             | 担保・保証人 |
|---|---|-----------|---|--------|
| <b>商工会議所・商工会・生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方に</b> |   |           |   |        |
| マル経融資<br>（経営改善貸付）<br>〔無担保・無保証人〕         | 商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方                                   | 1,500万円以内 | 運転資金7年以内<br>（1年以内）<br>設備資金10年以内<br>（2年以内） | 不要     |
| 生活衛生改善貸付<br>〔無担保・無保証人〕                  | 生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合（組合が設立されていない場合は、生活衛生営業指導センター）の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 |           |   |        |

**「第三者保証人等を不要とする融資」**をご利用いただけます。（法人の方…原則として、無担保・代表者の方のみの保証）  
（個人の方…原則として、無担保・無保証人）

| ご利用いただける方   | ご融資額      | ご返済期間   | セーフティネット貸付<br>をご利用いただく方   |
|---|-----------|---|---|
| 次のいずれにも該当する方<br>1 税務申告を2期以上行っていること<br>2 原則として、所得税等を完納していること | 4,800万円以内 | 運転資金 <b>5年以内</b><br>〈特に必要な場合は7年以内〉<br>（うち据置期間1年以内）<br>設備資金 <b>10年以内</b><br>（うち据置期間2年以内） | 運転資金 <b>5年以内</b><br>〈特に必要な場合は8年以内〉<br>（うち据置期間1年以内）<br>〈特に必要な場合は3年以内〉<br>設備資金 <b>10年以内</b><br>（うち据置期間3年以内） |

（注）実績連動金利型貸付（新企業育成貸付）をご利用いただく方については、返済期間7年（うち据置期間2年）となります。

**「新創業融資制度」**をご利用いただけます。（無担保・無保証人）

| ご利用いただける方                          | ご融資額      | ご返済期間（うち据置期間）  |
|------------------------------------|-----------|--|
| 新たに事業を始める方や<br>事業開始後税務申告を2期終えていない方 | 1,000万円以内 | 運転資金 <b>5年以内</b> （6ヵ月以内）<br>設備資金 <b>7年以内</b> （6ヵ月以内） |

- （注）1 実績連動金利型貸付（新企業育成貸付）をご利用いただく方については、返済期間7年（うち据置期間2年）となります。  
2 ご利用にあたっては、雇用の創出や勤務経験等、一定の要件に該当することが必要です。  
3 事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない方は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できることが必要です。  
なお、事業に使用される予定のない資金は、本要件における自己資金には含みません。  
4 ご利用いただけない融資制度もありますので、くわしくは支店窓口までお問い合わせください。

## 設備投資を行う方に 設備資金貸付利率特例制度

ご融資後当初2年間の利率を0.5%（年利）引き下げます!!

| ご利用いただける方  | ご融資額            | ご返済期間            |
|--|-----------------|------------------|
| 次の融資制度で設備資金をご利用される方<br>1 普通貸付<br>2 特別貸付<br>3 経営改善貸付<br>4 生活衛生貸付（生活衛生改善貸付を含みます） | 各融資制度に定めるご融資額以内 | 各融資制度に定めるご返済期間以内 |

（注）実績連動金利型貸付（新企業育成貸付）および挑戦支援融資制度は対象とはなりません。



# ご利用の手続き



## ご相談 お申込

- 融資制度、お申込手続き等のお問い合わせはお電話で承ります。事業資金相談専用ダイヤル（マル経 0570-054649）にお気軽にお電話ください。  
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター（03）3345-4649、こくきんビジネスサポートプラザ名古屋（052）563-4649または、こくきんビジネスサポートプラザ大阪（06）6315-4649におかけ直してください。
- ホームページでもご利用の手続きをご案内しています。  
〔ホームページアドレス <http://www.k.jfc.go.jp/>〕  
※ホームページでは、借入申込書、企業概要書、創業計画書のダウンロードもできます。
- 支店窓口にお越しいただき、ご相談される場合は、最近2期分の確定申告書・決算書（個人営業の方は申告決算書）や創業計画書をお持ちいただければ、より具体的なご相談に対応できます。
- 所定の借入申込書にあわせて、ご提出いただく書類は次のとおりです。（郵送やホームページでもお申込の手続きができます。ホームページからお申込いただく場合は、後日、提出していただく必要があります。）

| 個人営業の方   | 法人営業の方  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 申告決算書<br/>最近2期分（申告されている場合）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本</li> <li>■ 最近2期分の確定申告書・決算書（勘定科目明細書を含む。）</li> <li>■ 最近の試算表<br/>（決算後6か月以上経過している場合、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方）</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 見積書（設備資金をお申込の場合）</li> <li>■ 企業概要書（はじめてご利用される方）</li> <li>■ 創業計画書（新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方。創業計画書は、最寄りの支店やホームページに用意しておりますが、ご自分で作成いただいても構いません。）</li> </ul> |   |

## ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお伺いします。ご準備いただく書類は、営業状況（計画）や資産・負債のわかる書類などです。
- 店舗や工場をお訪ねすることがあります。

## ご融資

- ご融資が決まりますと、借用証書などご契約に必要な書類をお送りいたします。
- ご契約手続きが完了しますと、ご融資金は、原則としてご希望の金融機関の口座へ送金いたします。

## ご返済

- ご返済は原則として月賦払いです。
- ご返済方法は、元金均等返済、元利均等返済、ステップ返済などを用意しております。

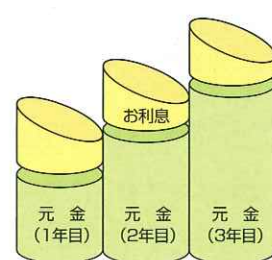
元金均等返済



元利均等返済



ステップ返済



※マル経融資（経営改善貸付）、生活衛生改善貸付をはじめ、各種融資制度によっては手続きや添付していただく書類が異なる場合があります。  
※商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどでもご相談を承っております。  
※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。



# JFC 日本政策金融公庫は

- 平成20年10月に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫および国際協力銀行(国際金融等業務)が統合して設立された全額政府出資の政府系金融機関です。
- 国民生活金融公庫が担っていた業務は日本政策金融公庫 国民生活事業が引き継いでいます。
- 国民生活事業では事業資金のほか、次のようなご融資もお取り扱いしています。

## 教育資金のご融資(国の教育ローン)

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方

1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

| 子供の人数(注) | 給与所得者(事業所得者)   |
|----------|----------------|
| 1人       | 790万円(590万円)   |
| 2人       | 890万円(680万円)   |
| 3人       | 990万円(770万円)   |
| 4人       | 1,090万円(860万円) |
| 5人       | 1,190万円(960万円) |

(注)1 「子供の人数」とは、お申度いの方がか扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。  
2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 返済負担率(借入申込人の  $\frac{\text{借入年間返済額}}{\text{年間収入(所得)}}$ ) が30%超

※世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。  
※今年の世帯の年間収入(所得)が前1,2の金額以内となる見込のある方はご利用いただける場合があります。  
※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

ご利用いただける方

ご融資額

学生・生徒お1人につき**300**万円以内(ご融資限度内で重複してご利用が可能です。)

ご返済期間

**15**年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

お使いみち

入学時・在学中に必要な費用(今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。)

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

## 恩給や共済年金などを担保とすること融資

ご利用いただける方

恩給や共済年金などを受けていらっしゃる方

ご融資額

**250**万円以内(ただし、恩給や年金の年額の3年分以内) ※ご融資限度額の範囲内であれば、追加でお申度いただけます。

お使いみち

住宅などの資金や事業資金

※恩給や共済年金などを担保とすること融資は、法律で当公庫だけに認められているものです。  
※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

ご注意!

公庫と関係のない業者が「公庫と提携している」などと装って、ダイレクトメールや電話により融資を勧誘したり、あっせんを持ちかけるという事例が発生しています。このような勧誘等には十分ご注意ください。

## 各種サービス・窓口

### ●ホームページ

<http://www.k.jfc.go.jp/>

- ・当公庫(国民生活事業)に関するさまざまな情報を提供しています。また、金利情報などをメールでお知らせする「新着情報配信サービス」、お客さまの財務指標と業界平均値との比較などができる「財務診断コーナー」等もご利用いただけます。
- ・ホームページからもお申度いただけます。

### ●携帯電話用ホームページ

右のQRコードから携帯電話でもホームページをご覧いただけます。



モバイル  
事業資金



モバイル  
教育ローン

### ●最寄りの支店

### ●公庫(国民生活事業)ホームページに

「ビジネスマッチングゲート」を開設しています。

<http://match.k.jfc.go.jp/>

販路の拡大や商品・サービスのPRなど取引先の開拓を希望する公庫(国民生活事業)お取引先のみなさまに、インターネットを活用し、全国規模のビジネスチャンスをご提供するサービスです(ご利用は無料です。)

- ・サイトへのご登録は、現在公庫(国民生活事業)に事業資金のご融資の残高を有する方に限ります。
- ・お客さまのご融資のお取引状況などからご利用いただけない場合があります。

### ●教育ローンコールセンター

ハローコール  
0570-008656

受付時間 { 月~金 9:00~21:00 ※日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)は  
土曜日 9:00~17:00 ご利用いただけません。

- ・「国の教育ローン」に関するさまざまなお問い合わせに、専門の担当者が親切・丁寧にこたえます。
- ・全国から市内通話料金でご利用いただけます。
- ・お客さまが加入されている電話でご利用いただけない場合は、(03)5321-8656におかけください。